

九州地方整備局事業評価監視委員会 (平成28年度第2回)の議事概要について (速報)

■開催日時：平成28年6月27日(月) 14:00～16:10

■開催場所：福岡第二合同庁舎2階共用第4・5・6会議室
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

■主な議事

○審議【再評価】

<ダム事業>

・筑後川水系ダム群連携事業 (福岡県・佐賀県)

<営繕事業>

・小倉地方合同庁舎 (福岡県)

○報告【再評価】

<河川・ダム事業>

・山国川床上浸水対策特別緊急事業 (大分県)

・山国川直轄河川改修事業 (福岡県・大分県)

・鶴田ダム再開発事業 (鹿児島県)

なお、議事概要についての詳細は、別紙のとおりとなります。

<問い合わせ先>

国土交通省九州地方整備局 TEL 092-471-6331 (代表)

○事業評価全般 企画部 技術企画官 富ヶ原 隆一 (内線 3126)

TEL 092-476-3542 (直通)

○河川・ダム事業 河川部 河川計画課長 坂井 佑介 (内線 3611)

TEL 092-476-3523 (直通)

○営繕事業 営繕部 計画課長 小塚 達史 (内線 5151)

TEL 092-476-3535 (直通)

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成28年度 第2回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）

○日 時 平成28年6月27日(月) 14:00～16:10

○場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎2階 共用4・5・6会議室

○出席者

- ・委 員 柴戸委員、園田委員、辰巳委員、戸田委員、姫野委員、平田委員、吉武委員
- ・整備局 小平田局長、笹森副局長、唐木副局長、小平部長、佐藤河川部長、
土井道路部長、堀田港湾空港部長、佐藤営繕部長、松田用地部長 他

○資 料

- ・資 料－1 議事次第
- ・資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会(平成28年度第2回)配席図
- ・資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資 料－4 平成28年度 第2回事業評価監視委員会対象事業
- ・資 料－4 附図 位置図(再評価)
- ・資 料－5 「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(原案)」
(概要説明資料)
- ・資 料－6 「筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討報告書(原案)」
- ・資 料－7 小倉地方合同庁舎整備事業

○議 事

1. 開会
2. 事務局からの説明
3. 対象事業の審議・報告
 - 審議【再評価】 ダム1事業、営繕1事業
 - 報告【再評価】 河川2事業、ダム1事業

○審議【再評価】

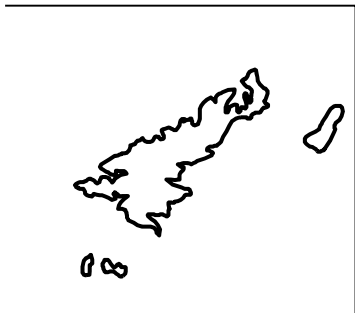
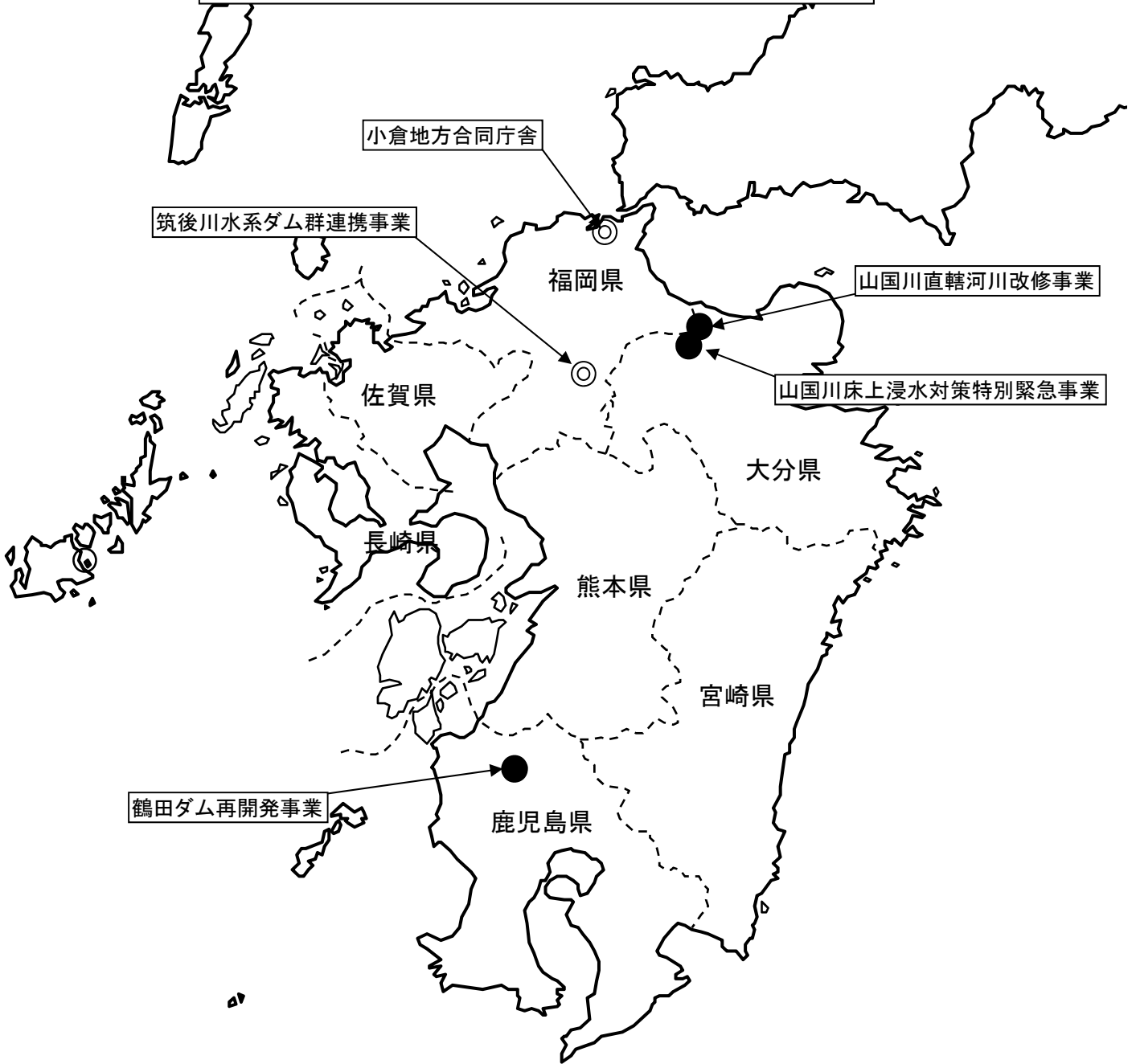
- <ダム事業>
 - ・筑後川水系ダム群連携事業(福岡県・佐賀県)
- <営繕事業>
 - ・小倉地方合同庁舎(福岡県)

○報告【再評価】

- <河川・ダム事業>
 - ・山国川床上浸水対策特別緊急事業 (大分県)
 - ・山国川直轄河川改修事業 (福岡県・大分県)
 - ・鶴田ダム再開発事業 (鹿児島県)

4. 閉会

位置図(再評価)



凡例	
県境	-----
再評価報告	◎
報告	●

平成28年度 九州地方整備局事業評価監視委員会
委員名簿

あさの 浅野	としゆき 敏之	鹿児島大学大学院理工学域教授
しばと 柴戸	たかしげ 隆成	(社)九州経済連合会 副会長
せいいち 勢一	ともこ 智子	西南学院大学法学部教授
せざき 瀬崎	みつひろ 満弘	宮崎大学工学部准教授
○ そのだ 園田	よしみ 佳巨	九州大学大学院工学研究院教授
ただ 多田	あきひで 彰秀	長崎大学大学院工学研究科教授
たつみ 辰巳	ひろし 浩	福岡大学工学部教授
つだ 津田	みどり みどり	九州大学大学院農学研究院准教授
とだ 戸田	じゅんいちろう 順一郎	佐賀大学経済学部准教授
ひめの 姫野	ゆか 由香	大分大学工学部助教
ひらた 平田	とおる 暢	福岡大学人文学部教授
◎ よしたけ 吉武	てつのぶ 哲信	九州工業大学大学院工学研究院教授

※◎印：委員長 ○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

○審議結果

事務局より再評価対象事業（ダム 1 事業、営繕 1 事業）について説明し、審議を行った。

【筑後川水系ダム群連携事業】

事業評価監視委員会は、審議の結果、九州地方整備局による「筑後川水系ダム群連携事業」の再評価が、当委員会に提出された資料・説明の範囲において適切に進められていることを確認し、よって、筑後川水系ダム群連携事業を「継続」とした対応方針（原案）は妥当であると考えます。

なお、当委員会において上記の整理をした理由は下記のとおりである。

・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、「筑後川水系ダム群連携事業の関係地方公共団体からなる検討の場」（以下「検討の場」という）が設置されている。その検討過程においては、「検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともにパブリックコメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長の意見を聴くなど、筑後川水系ダム群連携事業の検証が進められている。

そのうえで、総合的な評価の結果として最も有利な案は「ダム群連携案」であるとした点について、当委員会は、検証に係る検討の進め方、検討内容にも不備がないことを確認した。

・パブリックコメント並びに関係住民からの意見聴取では、ダム群連携案による地域社会や環境等への影響を心配する意見や、ダム群連携案を継続しその早期完成を望む意見などを含め様々な意見がある。

学識経験を有する者の意見では、筑後川水系ダム群連携事業を継続することに否定的な意見はない。

関係地方公共団体の長である福岡県知事、佐賀県知事への意見聴取では、「筑後川水系ダム群連携事業について「継続」することが妥当である」との方針に異論はありません、「今後、この対応方針（原案）に基づき速やかに検証を進め、国土交通大臣の対応方針を早期に決定していただくようお願いいたします」との回答を得ている。

当委員会は、以上のような意見を尊重すべきものと考えます。

・事業の投資効果（費用対効果分析）においては、基準年度である平成 28 年度の全体事業における B/C は 2.1、残事業における B/C は 2.0 であることを確認した。

【小倉地方合同庁舎】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

○報告

事務局より報告対象事業（河川 2 事業、ダム 1 事業）について報告。

【山国川床上浸水対策特別緊急事業】

【山国川直轄河川改修事業】

【鶴田ダム再開発事業】

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成 28 年度第 2 回）議事録

【筑後川水系ダム群連携事業】

（委員）

いくつかの評価軸ごとに評価していますというご説明があった、資料 6 の 4-61 ページの中にある、「環境への影響」という評価軸についてお尋ねしたいと思います。「環境への影響」の欄の一番上の現計画の「ダム群連携案」に、ダム群連携事業の完成後云々と書かれています。この中に、導水先の佐田川及び寺内ダム、江川ダムの水質への影響は小さいと予想されるというように書かれています。やはりこの事業で一番気になるのが、流域を横断して水を送るといふ点が水質も含めて環境への影響がとても懸念されるところです。そこで、このように影響が小さいと書かれた理由として先ほどご説明の中では、ダム内の貯水の循環が高まることによってダム内の水質環境は良好に保たれるのではないかということでした。

一方で、有識者の先生からのご指摘、例えば、同じ資料の 6-16 ページの、古賀先生からのご指摘の中でも、筑後川本川の水質について懸念されています。やはり地元のご意見を聞いても、流域を横断することによる水質への影響が心配というのが書かれていますので、ここで「小さい」と書かれることを、ご判断した経緯も含め、今一度確認をさせていただきたいと思います。

もう一つは、水質というものが、例えば藻が繁殖するとかバクテリアが繁殖するといった水の環境のことを言われていますが、流域を横断することで、違う川に違う川の水が流れ込むわけですが、そういった生態系への影響等々は大丈夫なのか、あるいはそのあたりの検証をどうされるのかという点についてお聞かせください。

（事務局）

確かに佐田川と筑後川の水質そのものを比べると、一般的な指標でいうと、若干筑後川の方が悪い傾向があるということで、そういった意味で先生からもご意見をいただいているところです。しかし、その差が、ものすごく極端に悪いかというと、必ずしもそういう差があるというわけではなく、先ほども説明させていただいたとおり、ダムの貯水池の中の水が移動することによって、水が入れ替わり、水質にとってプラスに働く面もあっていて、トータルで見れば、それほど深刻な影響はないと予想しています。それで、詳細な予測は、当然これからやらなくてはいけないのですけれども、アセスメントに準じたような手法を使って検討しようと思っています。ただこの検証は、あくまでも今までやってきた中で得ている知見をもって、実施することになっていますので、今我々が持っているデータなどから判断すると、多少の影響はあるかもしれませんが、その影響は、それほど深刻なものではないだろうと判断し、このように書かせていただいています。

(委員)

ありがとうございます。今持たれている知見というのは、流域を横断して水を送るような事業を実施した経緯があるという理解で良いですか。それとも、その対象河川における情報の中でご判断されているということですか。

(事務局)

筑後川と佐田川に関する水質調査を行っておりますので、その水質調査のデータを並べてみた限りでは、という意味です。

(委員)

表現と受け取り方の問題かもしれませんが、「小さい」と書いて大丈夫なのか。これから今一度調査をしながら、そういった危険がないようにするということは、後半の記述でよく理解は出来るのですが、今ある情報の中で「小さい」と判断できるものなのか少し心配だったのと、実際に有識者の方も地元も懸念されてるという中で、「小さい」とこの評価書で書いて大丈夫なのかという懸念があったので質問しました。そういった意見もある中で、今一度調査を進めるというご意向はとても理解できました。

(委員)

今回、事業の検証がよろしいということになれば、今度は事業化をする際に、水質とアセスの話について密な調査をやるということになりますかね。

(事務局)

そうですね。この事業自体は環境影響評価法でのアセスの対象にはなりません、ただそれに準じた、きちんとしたレベルの調査はやりたいと思っております。

(委員)

委員のご指摘は、こういうふうに言い切って大丈夫なのかと心配されてのことでしょう。たぶんアセスに準じたもの等も含めて、水質については十分注意されるということだと思います。

(委員)

2点お尋ねしたいのですが、まず1点目が、資料6の4-57ページですけれども、こちらに「コスト」という欄がございまして、3段目に「その他の費用」ということで、ダム中止に伴って発生する費用等はどのくらいかということが記載されております。これは、事業を中止したときにどれだけ損失が出るかということと思うのですが、現計画の「ダム群

連携案」の場合は、発生しないというようになっていますが、このあたり、導水管等の費用が入るのかなという気もするのですけれど、そのあたり教えていただきたいのが 1 点でございます。

それから 2 点目が、今回のこの案は私も妥当だろうと思います。福岡は水が足りませんので、やはり色々な形で水を担保するということが非常に重要なことだとは思いますが、念のために確認させてください。資料 5 の 25 ページに、色々な対策案ということで他用途ダム余剰の買い上げだとか、そういったところまで言及されているのですが、ご承知のとおり福岡の場合は、筑後川から水を引いているだけではなく、何かのための緊急の融通ということで、遠賀川から取ることも出来るようになっております。いわゆる福北導水管、または北部福岡緊急連絡管です。その活用というのも、考えとしてはあるのかなというように思っております。つまりは福岡が、筑後川の水が少なくなったときには、筑後大堰から福岡の方に送る量を少し絞って、その分を遠賀川の方から福北導水管を使って供給するという考え方もあるかと思うのですが、そのあたりについてご検討されているのかどうか教えていただきたいと思います。2 点よろしくお願ひいたします。

(事務局)

まず 1 点目の、ダム中止に伴って発生する費用ですけれど、ここで挙げているのは、例えば途中までダムならダムを造っていた場合に、そこで中止になった場合に、原状回復するために要する費用を挙げています。ですから、例えば、前回の城原川ダムの場合などでいうと、地質調査のための横坑を掘っていますので、中止になったらまたそこを塞がなくてはなりませんので、それに要する費用などを挙げています。しかし、今回の場合はまだ現地で工事とか、大規模な調査をやっていないものですから、そういう意味で発生しないというふうに答えています。

(委員)

現状でみたときということでしょうか？

(事務局)

そうです。現状でみたときという意味です。

それから 2 点目の遠賀川からの水の話ですが、これにつきましては、水系間導水を検討するに当たって、筑後川に隣接する 8 水系、その中に遠賀川も入っておりますが、検討しております。ただ遠賀川を見てもみると、同じように北部九州地域のすぐ隣の川ということもあると思いますけれども、筑後川が導水を必要になるほど切迫した状況のときには、遠賀川も水が減っていて、その時に遠賀川から持ってくるというのは難しいということで、遠賀川からの導水は設定しなかったということでございます。

(委員)

ちなみに、今のお話は資料 5 の 25 ページでいうと遠賀川から持ってくるのか、他の河川から持ってくるのか、仕分けとしてはどこに入りますか。

(事務局)

「供給面での対応」の「(4) 水系間導水」になります。

(委員)

資料 6 の 5-2 ページで、B/C の評価をされていますが、感度分析の表を見ますと単純に「事業費等±10%変動」と書かれています。恐らく、それぞれの案で最もクリティカルな条件で評価すると、変動範囲も異なってくるだろうと思います。もう少し実態が反映された条件のもとで変動は見るべきではないかと思うのですが。

(事務局)

評価するときのマニュアルで、±10%で変動させることとなっているものですから、機械的にやらせていただいています。

(委員)

そうすると単純な数字の調整だけになりますので、あまり意味が無い試算としか言えないように思います。

(委員)

資料 6 の 4-57 ページで、市民からのパブコメのところでもあったのですが、維持管理費が、結構現計画は高く、維持管理費だけを見ると他の対策案の方が安いですが、何年くらい経つと、これがそれでもトータルで安いという判断になるのか確認したいのですが。

(事務局)

建設のインシヤルコストと、維持管理費用をずっと毎年毎年積み上げていったところ、ダム群連携案で、初期投資が約 400 億で、それから毎年 9 億かかり、右肩上がりです上がっていくのですが、50 年経ってもまだ 1000 億までいかない状況です。他の案は、毎年毎年の維持管理費は小さいですが、インシヤルコストは 1000 億以上あるものですから、この先 100 年たっても追い越されないといった状況だと考えております。

【小倉地方合同庁舎】

(委員)

今回のこの件については、建設予定地が現在の所からほとんど変わらない位置にあるということもありますが、駅も含めた中心市街地の方に近くなっています。そういった意味で、この件に限らず、地域への影響といいますか、官公庁施設をどこに建て替えるのかといったことをどこで評価されているのか、今回の案件について分かりましたら教えていただければと思います。

(事務局)

資料7の13ページの「事業計画の効果」というところで、位置・規模・構造という3つの観点から、評価をしているところでございます。「アクセスの確保」というところで、係数1.1という評価をしているようなところが、より利便性の高いところに行っていることを評価しているところでございます。

(委員)

わかりました。その下にも「都市計画その他の土地利用に関する計画との整合」とありますが、これは、齟齬がないということだけではなくて、前向きに推進しようとしている計画に対しても適合するという理解をしてもよろしいのか。例えば、中心市街地の活性化の基本計画もそうでしょうし、今後行われる立地的成果ということも含めてという理解をしてもよろしいでしょうか。

(事務局)

その通りでございまして、まだ色々な調整中ではございますけれども、色々な関係団体等とうまく整理が出来ましたら、次回の事業評価監視委員会等でも、きちんと報告をして、その結果を踏まえて、事後評価等で、きっちりこういうことが出来ましたということをご説明できると考えております。ただ、まだ今設計中でございますので、色々なものが調整中でございます。

(委員)

わかりました。ここで議論できることではないと思いますが、常々お願いしたいとお伝えしているのは、営繕の事業は、定量的に評価するというのが非常に難しいというのが1点。そうした上で、定性的な評価も、きちんと係数であるとか、あるいはポイントに反映出来るような項目立てをぜひ増やしていただきたい。これは、国が実施する直轄事業として、基礎自治体に対して良い影響を及ぼすことにもつながると思うので、そういった集中立地でどこに立地させるのかというときに、中心市街地活性化基本計画の範囲に近ければ良い

だけではなくて、ぜひその中にあるとポイントが上がるくらいの設定も検討いただきたいという意味でも質問させていただきました。

(事務局)

街づくりにも貢献できるように、今後も取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

今回の建物は、防災の拠点にもなるということで、耐震の考え方をどのように評価しているのかというのを教えていただきたいのですが、現状の耐震基準を満たすということで評価されているのか、それとも、今回の熊本の地震のように、震度7が続けて来るような、そういった場合も想定して、やや余裕を持たせて設計するというで評価しているのか、そのあたりどうなのでしょう。

(事務局)

耐震性能につきましては、今回、我々の基準で、Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類というのがございまして、Ⅲ類が建築基準法を満たす通常の建物ということです。今回の建物は、入居官署の性質上、Ⅱ類というふうに決めてございまして、Ⅱ類の耐震性能につきましては、保有水平耐力を通常の1.25倍というように、少し割り増ししているところです。あとは必要な電源の確保、給排水機能の確保といったものを充実させているといったこととさせていただきます。